

器14 打診器
一般医療機器 打診器 JMDN 11950000

**** 打診器**

【禁忌・禁止】

- (1) 使用目的以外に使用しないこと。
- (2) 本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次加工(改造)することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

(1) 形状

弾性力のある合成樹脂ヘッド、金属製の柄にて構成される。



打診器



打腱器

(2) 材料

ヘッド部： 合成樹脂

ハンドル部： ステンレス

(3) 原理

手操作によりヘッドで胸壁等に刺激を与える。

【使用目的又は効果】

ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製(通常、ステンレス製)又は木製の器具をいう。反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。ハンドルは手のひらに適合するように設計され、通常、丸く軸に向かって先細になり、この軸の先端にヘッドがある。打診槌のヘッドは様々な形状のものがある。衝撃を吸収するために片端又は両端をゴム又はプラスチックの様々な形状の物質に取り付けるハンマーヘッドもある。ヘッド全体がゴム又はプラスチック製のものもある。本品は神経学的検査に用いる。

【使用方法等】

- (1) 使用前に必要なに応じて洗浄・消毒すること。
- (2) ヘッド部分が適切に取り付けられていることを確認すること。
- (3) 手操作によりヘッドで胸壁等に刺激を与え、音の大小（清・濁）や高低、振動の変化を聞き胸腔内の病変を探る。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に、汚れ、傷、曲がり等異常がないか点検すること。
- (2) 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (3) 使用後、血液、体液、組織及び薬品等が付着している場合には、乾燥しないように、直ちに洗浄液等にて洗浄すること。

- * (4) プリオン病の感染患者、又はその疑いのある患者に使用された場合には、本品を廃棄すること。

- * (7) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- * (8) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその感染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

【保管期間及び有効期間】

- (1) 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。

【保守・点検に係わる事項】

- (1) 血液・体液・薬品等が付着した場合には、直ちに消毒液又はアルコール等で湿らせた柔らかい布で清拭すること。
- (2) 洗浄剤、消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので下記の成分が入っていないことを確認後使用すること。
 - ・酸 (< pH 5)
 - ・アルカリ (> pH 10)
 - ・有機溶媒
 - ・ベンジン、フェノール、アンモニア
 - ・ハロゲン、ハロゲン炭化水素、塩化ナトリウム(高濃度)
 - ・酸化剤(過酸化水素、次亜塩素酸塩等)
- (3) 金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器械の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (4) 洗浄後に洗剤等が残留しないように精製水、脱イオン水等により十分にすすぎ乾燥させること。

**** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

〔製造販売業者〕

株式会社 ジェイ・シー・ティ

〒731-0138

広島県広島市安佐南区祇園1丁目28番7号

Tel:082-871-3308

〔製造業者〕

マゴノブン社(国名：ドイツ)

MagoNovuM GmbH & Co. KG